

# やまなしの福祉

No.323  
5 2015  
月号



特集

## 平成27年度 山梨県社協の事業計画

- P4 小地域生活課題解決事業
- P5 地域ボランティアネットワーク事業
- P6 地域防災力強化事業
- P7 経営(支援)事業の充実強化
- P8 地域密着型サービス外部評価事業
- P9 日常生活自立支援事業
- P10 福祉・介護人材確保支援事業
- P11 介護福祉士等修学資金貸付事業
- P12 介護実習普及事業
- P13 福祉用具紹介・介護講座のご案内
- P14 ヤクルト健康教室

# 平成27年度 山梨県社協の事業計画



山梨県社会福祉協議会は、人と人が支えあい、認めあいながら、だれもがその人らしく地域で安心して生活できる、福祉文化の創造をめざします。

## 基本方針

社会福祉法人山梨県社会福祉協議会は、県民にとってなくてはならない、地域福祉の推進を図る民間団体となります。

本会は、市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉関係者、当事者団体といった県民の福祉の向上をめざす個人や団体を含めた機関を顧客と考えます。

福祉関係者は、民生委員児童委員や社会福祉施設、団体はもとより、介護保険事業所、ボランティア団体、NPOなど、多様な担い手が市町村において活動を展開しています。本会は顧客

を幅広く捉え、県民の期待感に応えることができる“良きサービスの提供者”として、最善を尽くすものです。

本会は、県域において県民(地域住民)や多様な機関、団体との連携、協働のもと、民間法人としての自主性や広域性、公益性、専門性を発揮して、職員が自己研鑽を怠らず、助け合い、お互いを尊重することにより、どんな小さな声にも耳を傾け、「県民が期待するものは何か」を見据え、信頼される団体になるように次のことをめざします。

県民が主体となる  
山梨発の  
福祉文化の創造

だれもが必要な時に  
必要なサービスを適切に  
利用できる福祉社会の  
構築のための  
関係機関との協働

福祉サービスの  
質の向上及び  
事業経営の  
透明性の確保





平成27年度  
重点事業

★生活困窮者自立支援事業への対応 ★社会福祉法人改革への対応  
★新たな研修体系に基づく福祉人材の養成・研修事業の充実  
★新しい中期計画の策定

重点目標①

支援機能の強化

- ①市町村社会福祉協議会への支援
  - 小地域生活課題解決事業 《→P4》
  - 地域ボランティアネットワーク事業 《→P5》
  - 地域防災力強化事業 《→P6》
  - 市町村社会福祉協議会連携強化事業
  - 市町村社会福祉協議会支援事業
- ②自立支援 地域における権利擁護
  - 日常生活自立支援事業 《→P9》
  - セーフティネット貸付等支援事業の推進
- ③経営支援
  - 経営指導(支援)事業の充実強化 《→P7》
  - 民間社会福祉施設振興資金貸付事業
  - 山梨県福祉サービス第三者評価事業
  - 地域密着型サービス外部評価事業 《→P8》
- ④団体支援
  - 団体事務局の運営
  - 団体事務局の運営、受託についてのルール化
  - 福祉活動支援事業
  - 山梨ともしび基金助成事業の推進
  - 共同募金、歳末助けあい運動の推進
- ⑤育成支援(福祉・介護人材の確保)
  - 福祉人材センターアクションプランの推進
  - 福祉・介護人材確保支援事業 《→P10》
  - 介護福祉士等修学資金貸付事業の推進 《→P11》
  - 民間社会福祉従事者の確保支援
- ⑥高齢者健康生きがいづくり支援
  - いきいき山梨ねりんピック開催事業
  - 全国健康福祉祭やまぐち大会山梨県選手団派遣事業
  - 山梨県シルバー作品展・シルバー俳句大会開催事業
  - 高齢者地域リーダー活動推進事業

重点目標②

研修機能の強化

- ①社会福祉に従事する者の養成及び研修事業の充実
  - 研修セッション(部門)の確立
  - 山梨県社会福祉協議会研修推進計画検討委員会の開催
  - 社会福祉自主研修事業
  - 社会福祉事業に従事する者の養成及び研修事業
  - 介護支援専門員養成関連事業
  - 認知症関連研修事業
  - 高齢者権利擁護等推進事業
  - 介護実習普及事業(基本事業、支援事業)※県指定管理事業
  - 介護実習普及事業(養成事業)※県指定管理事業
  - 介護実習普及事業(自主事業) 《→P12》

重点目標③

相談機能の強化

- ①利用者本位の総合相談事業の推進
  - 利用者本位の相談対応の推進
  - 福祉用具等普及事業※県指定管理事業
  - 山梨県福祉サービス運営適正化委員会の運営

重点目標④

広報・情報発信機能の強化

- ①広報・情報発信事業の充実
  - 広報・情報事業の推進
  - 第63回山梨県社会福祉大会の開催
  - 広報啓発事業 情報提供・支援事業※県指定管理事業

重点目標⑤

県社会福祉協議会組織の充実

- ①法人組織の充実
  - 正副会長会議、法人運営会議、事業推進会議の強化充実
  - 職員の育成・資質向上

重点目標⑥

財政基盤の充実・強化

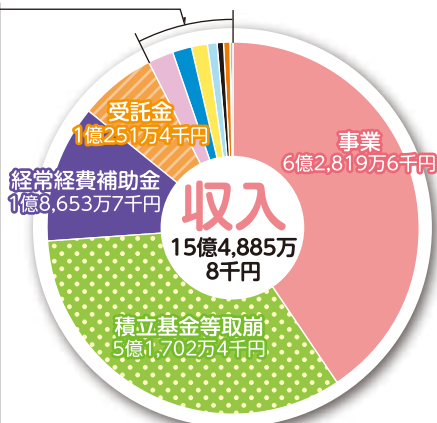
- ①財政基盤の充実・強化
  - 基本財産の管理及び今後の活用策の検討
  - 安定した財源確保に向けての検討
- ②基金・助成金などの活用
  - 基金や助成金などの活用

平成27年度 予算概要

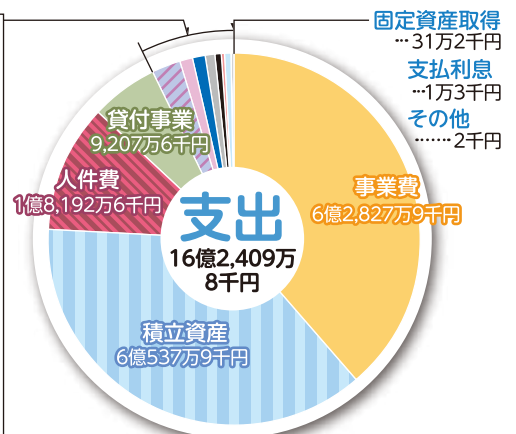
(一般・生活福祉資金会計)

当期資金収支差額合計 ..... △ 7,524万円  
 前期末支払資金残高(前年度繰越金) ..... 13億7,713万円  
 当期末支払資金残高(翌年度繰越金) ..... 13億189万円

- 貸付事業 ..... 3,637万円
- 生活福祉資金  
会計繰入金  
..... 2,420万9千円
- 受取利息配当  
..... 2,009万円
- 負担金 ..... 1,370万6千円
- 会費 ..... 1,051万8千円
- 生活福祉資金  
会計長期借入金  
..... 600万円
- 寄付金 ..... 151万円
- その他 ..... 118万6千円
- その他の活動  
..... 99万8千円



- 事務費 ..... 4,328万5千円
- 助成金 ..... 1,810万8千円
- 生活福祉資金貸付  
事務費会計繰入金  
..... 1,541万9千円
- 負担金 ..... 1,508万6千円
- 一般会計繰入金  
..... 879万円
- その他の活動  
..... 632万3千円
- 要保護世帯向け  
不動産担保型  
生活資金会計  
長期貸付金 ..... 600万円
- 共同募金  
配当金事業費  
..... 310万円



重点目標①

支援機能  
の強化

## 市町村社協への支援

### 小地域生活課題解決事業

# 地域福祉の中核を担う人材の育成と実践力向上を図る

地域における支えあい活動の要となる人材の育成、市町村社協を中心とした地域福祉活動の強化と地域生活の課題解決を

目的として、市町村社協の職員を対象とした研修を実施します。

#### なぜ実施するの？

平成23年度より社協が中心となり、各地域において地域関係者が一体となって生活課題の解決を図ることや、地域のネットワークづくりなどを目的にフォーラムを実施し、実践を進めてきました。

今後はこうした実践をさらに県内全域に波及させ、効果をもたらすよう展開することが必要であり、そのために地域福祉活動の中核を担う社協職員の実践力向上を図り、各地域で自主的に問題解決に向けて取り組むことができるよう支援していくため、本事業を実施します。

#### 効果とねらいは？

市町村社協を中心とした地域福祉活動を支援・強化でき、住民主体の取り組みの推進を図ることができます。

#### 本年度の活動は？

市町村社協職員を対象とした研修を開催する予定です。

- 1 社協活動基盤強化研修(座学)1日間
  - ①社協・生活支援活動強化方針の理解
  - ②地域福祉活動を進めるための手法、視点、手順の理解
- 2 社協活動実践研修(グループワーク)1日間
 

グループワークを通して、地域課題の対応を理解する。

  - ①実施地域の現状把握と課題整理
  - ②課題の抽出・共有、解決策の協議・検討
  - ③解決策の整理と共有



平成26年度は富士吉田市と山中湖村で「山梨コミュニティソーシャルワークフォーラム」を開催しました。



各市町村社協が、それぞれの地域における生活課題の解決に向けた動き出しができるよう支援し、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる「福祉のまちづくり」の実現をめざします。

福祉振興課 ☎055-254-8610



重点目標①

支援機能  
の強化

## 市町村社協への支援

### 地域ボランティアネットワーク事業

# ボランティアセンターの機能の充実と コーディネーターの資質向上へ研修を実施

地域福祉推進に向けた市町村社協ボランティアセンター機能の充実、市町村社協におけるボランティアコーディネーターの資質向上、ボランティア活動の振興に向け

た市町村ボランティア人口の拡大等を目的とし、市町村社協のボランティア担当者を対象とした研修を実施します。

#### なぜ実施するの？

平成27年度からの地域支援事業の導入に伴い、地域の中の要支援者を住民主体の支援活動により支えていくことが求められ、市町村社協のボランティア担当者は、ボランティア活動関係者と要支援者を繋ぐコーディネート力を身につけ、さらにコーディネーターとしてのスキルを高めることも必要となってきます。

#### 効果とねらいは？

市町村社協におけるボランティア担当者の連携強化と資質向上、地域におけるボランティア活動の活性化、また地域福祉推進に向けた市町村社協ボランティアセンターの充実を図ることができます。

#### 本年度の活動は？

市町村社協ボランティア担当者を対象とした研修を実施します。具体的には、各市町村社協から実施事業の現状や課題などを持ち寄り、情報交換、意見交換を通して具体的な支援方策を検討する事例検討会や、地域のボランティア活動の活性化を図るためのボランティア活動の普及・啓発方法などについて検討する具体的方策検討会を行い、グループによる演習等により、各市町村社協のボランティア担当者同士の連携の強化を図ります。

#### ボランティア担当者研修会(平成26年度)

平成26年度は、各市町村社協のボランティア担当者を対象とした3日間の研修を開催し、ボランティア担当者としての心構えや求められるものについて学び、担当者同士が集い、情報交換、意見交換をする中で、事業実施に関する悩みや課題についての認識を共有しました。



各市町村社協では、地域のボランティアとともに、地域課題に対応した事業の展開や活動を支援していますが、各地域に共通する課題も多く、各市町村社協の担当者が横のつながりを持つことで、それぞれの社協でのより充実した事業展開に繋がっていきけるよう支援していきます。

福祉振興課 ☎055-254-8610

重点目標①

支援機能  
の強化

## 市町村社協への支援

### 地域防災力強化事業

# 災害に備え、地域における防災対策を充実強化し、住民による「災害にも強いまちづくり」を支援

東海地震や富士山噴火など大規模災害の発生に備え、高齢者などの要援護者を含めた地域における防災対策の充実強化を

図るため、社協の役割の明確化と体制強化を推進していきます。

#### なぜ実施するの？

大規模災害の発生が危惧されている本県において、高齢者や障害者などの要援護者支援を含めた防災対策の推進は緊急の課題となっているため、本事業の推進が必要となります。

#### 効果とねらいは？

市町村社協の災害ボランティアセンターや要援護者支援など防災体制の強化を図ることができます。

また、地域住民の防災意識を高めることで、防災の基本である「自助」「共助」の考えが浸透し、住民による「災害にも強いまちづくり」の推進が期待されます。

#### 本年度の活動は？

##### ●災害時要援護者支援対策事業

要援護者支援を中心とした避難訓練・福祉避難所の設置運営訓練を実施します。

##### ●やまなし福祉救援活動フォーラムの開催

福祉関係者を中心に「災害にも強いまちづくり」をテーマとするフォーラムを開催します。

##### ●災害ボランティアセンターの機能強化事業

住民・社協職員を対象に災害ボランティアセンター設置運営や、災害ボランティアの育成及び災害時に県社協と市町村社協が連携し、迅速な支援活動を実施できるよう研修を実施します。

#### 〈具体的な事業計画〉

- やまなし福祉救援活動推進研修会(6月～9月)
- 災害ボランティアの育成及び災害ボランティアセンター設置運営研修(6月～12月)
- 福祉避難所設置運営訓練(8月～2月)
- やまなし福祉救援活動フォーラム(平成28年2月)



市町村社協の防災体制整備については、各社協間に格差が感じられるため、実施訓練など研修参加を促進することにより意識と実務対応力を高めていただき、災害にも強いまちづくりをめざし市町村社協を支援していきます。

福祉振興課 ☎055-254-8610



重点目標①

支援機能  
の強化

## 経営支援

### 経営指導(支援)事業の充実強化

# 社会福祉法人の質の向上を支援し、 経営基盤の強化を図る

社会福祉法人・施設の適正で安定的な経営と、利用者の処遇の向上などを支援する事業です。

各社会福祉法人・施設の運営に対し、経営指導員及び専門家(弁護士、税理士、社会保険労務士)による助言、指導援助、相談

を行い、社会福祉施設全般の質の向上を図ります。

経営指導(支援)事業として、社会福祉事業を行う経営者団体への支援や、社会福祉施設向けの人材定着支援セミナーの開催も行っています。

#### なぜ実施するの？

社会福祉法人を取巻く環境は近年大きく変貌し、特に平成27年度からは介護保険制度改正、地域包括ケアシステム、生活困窮者等自立支援法、子ども子育て支援制度等、各種制度改革が始まります。また、新会計基準の適用開始や情報公開の義務化があり、さらに、社会福祉法人制度見直しが議論されています。

一方、社会福祉法人の中には、組織、財務、事業等に課題を抱える法人もあり、利用者に良質な福祉サービスを持続的、安定的に利用してもらうために、経営基盤の強化などに向けて指導がますます必要となっています。

#### 効果とねらいは？

社会福祉法人は公益性と非営利性を備えた法人であり、法人経営の効率化・安定化により、地域福祉への積極的な貢献や利用者への質の高い福祉サービスに、さらに取組むことが期待されます。

#### 本年度の活動は？

- 経営指導員による経営相談
- 経営指導連絡協議会の実施
- 社会福祉法人、施設等を対象に事業の広報・周知
- 社会福祉施設での人材育成、人材確保・定着のための研修会の開催
- 施設経営に関連する諸問題の現状を把握するためのアンケート調査の実施



本事業は、利用者保護の観点からコンプライアンスの保持、サービスの確保等施設経営のための環境づくりの支援策として有効です。県社協が中心となって支援します。経営相談は、一切無料で秘密厳守です。お気軽に問合せ下さい。

福祉振興課 ☎055-254-8610

重点目標①

支援機能  
の強化

## 経営支援

### 地域密着型サービス外部評価事業

# 利用者がより良いサービスを選択できるように必要な情報を広く公開

県内に開設した小規模多機能型居宅介護事業者並びに認知症対応型共同生活介護事業者が提供するサービスの内容を、第三

者による外部評価を通して、自らが提供するサービスの質の確保と向上を図ります。

#### なぜ実施するの？

介護保険法により、小規模多機能型居宅介護事業者並びに認知症対応型共同生活介護事業者(グループホーム)は、年1回の第三者による評価(外部評価)を受けることが義務となっています。県社協が県から外部評価機関の指定を受けて、1事業所に2名の評価調査員が、「書面調査」と「訪問調査」を行います。

ここで得たサービスの外部評価は、事業者自身並びに利用者や利用者家族、利用を考えている本人や家族、地域の人たち、ケア関係者等のさまざまな立場の人が活用し、みんなの力で地域密着型サービスの質の確保を目指します。

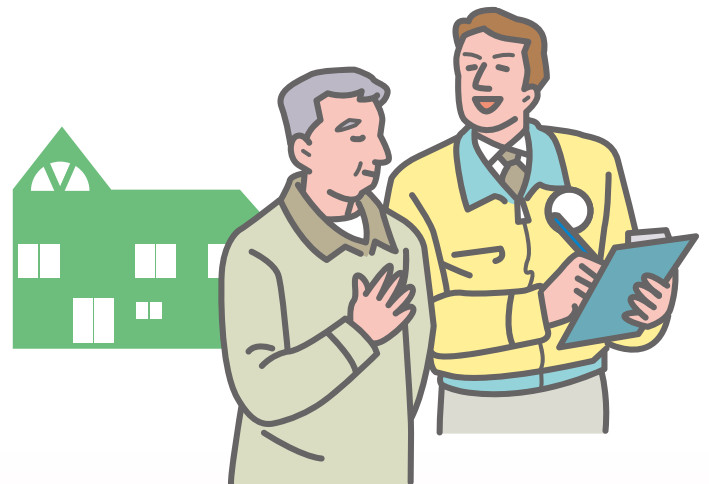
#### 効果とねらいは？

該当するサービスの内容を、第三者の立場から客観的視点で行われる外部評価結果と、自己評価の結果を対比して両者の異同を考察した上で総合的な評価を行い、該当するサービスの質の確保と向上を図ります。

また、評価結果はインターネット上で公表して、利用者が自分に合ったサービスを選択し、安心して利用できるように支援しています。

#### 本年度の事業は？

- 対象は県内地域密着型サービス事業所の小規模多機能型居宅介護事業所と認知症対応型共同生活介護事業所(グループホーム)
- 調査対象事業所は86事業所あり、平成27年度は規定の要件により、実施回数を軽減される事業所を除く60事業所程度の調査を実施予定
- 事業内容は、外部評価の実施とインターネット(WAMNET)による結果の公表
- 地域密着型サービス事業者のための研修会開催(年3回)
- 地域密着型サービス外部評価調査員のための養成・フォローアップ研修会開催



この外部評価の結果は、インターネット上(WAMNET)で公開され、いつでも閲覧することができ、多くの皆様の活用を支援しています。県社協ホームページ(<http://www.y-fukushi.or.jp/>)上にもリンクがありますので、ご利用下さい。

福祉振興課 ☎055-254-8610



重点目標①

支援機能  
の強化

## 自立支援(地域における権利擁護)

### 日常生活自立支援事業

# 認知症高齢者や障害者などの方が 安心して暮らせるようサポート

毎日の暮らしのなかには、いろいろな不安や疑問、判断に迷ってしまうことがたくさんあります。本事業は、認知症高齢者や知的障害者・精神障害者などのうち、判断能力が不

十分な方に対して福祉サービスの利用に関する援助や、金銭管理のお手伝い等を行うことにより、地域において安心して暮らせるようにサポートします。

#### なぜ実施するの？

平成12年に介護保険制度がはじまり、福祉サービスは「措置」から「契約」へ移行することとなりました。判断能力の不十分な方は、必要な契約すべてを単独で行うことはできないため、福祉サービスの「契約」や日常生活を支援する仕組みが必要になります。そこで、介護保険制度施行を目前に控えた平成11年に「地域福祉権利擁護事業」がスタートしま

した(平成19年に「日常生活自立支援事業」と改称しています)。

#### ▼対象者

認知症高齢者や知的障害者・精神障害者などのうち、判断能力が不十分な方

※本事業の契約内容について理解できる能力があると認められた方

#### 本年度の事業は？

利用を希望される方は、お住まいの地域の社協にご相談ください。利用者の状況を確認しながら、利用者本人との面談、調査等を行います。専門員が希望と状況に応じた支援計画を作成し、計画に基づく援助を行うことが合意されれば、利用契約を結びます。契約は原則、利用者本人と社協が行います。利用者本人の契約能力の確認が難しい場合は、本会に設置されている「契約締結審査会」で審査します。

#### ●福祉サービスの利用

- ・福祉サービスの利用に関する情報の提供、相談
- ・福祉サービスの利用における申込、契約の代行、代理

- ・入所、入院している施設や病院のサービスや利用に関する相談
- ・福祉サービスに関する苦情解決制度の利用手続きの支援

#### ●日常の金銭管理

- ・福祉サービスの利用料金の支払い代行
- ・病院への医療費の支払い手続き
- ・年金や福祉手当の受領に必要な手続き
- ・税金や社会保険料、公共料金の支払い手続き
- ・日用品購入の代金支払いの手続き
- ・預金の出し入れ、解約手続き

#### ●書類等の預かり

- ・通帳や印鑑、証書などの書類のお預かり
- ※保管できるもの(各証書、実印、銀行印、その他実施主体が適当と認めた書類など)
- ※保管できないもの(宝石、書画、骨董品、貴金属類など)



本事業は、高齢化の進行や障害者の地域移行の進展により利用者の増加が見込まれています。高齢の方や障害のある方が安心して生活できるよう、これからも体制の整備と充実を図り、より良いサービスの提供をめざしていききたいと思います。

生活支援課 ☎055-254-8610

重点目標①

支援機能  
の強化

## 育成支援(福祉・介護人材の確保)

### 福祉・介護人材確保対策事業

# 福祉・介護分野での人材の確保と キャリアパス支援等で定着を図る

福祉・介護分野における人材不足問題が深刻化している中、福祉・介護サービスのさらなる充実をめざし、安定的な人材確保と

キャリアパス支援等による人材の定着を図ります。

## ● 本年度の事業は？

### 福祉・介護人材参入促進事業

- ①介護の日(11月11日)周知イベント(介護の日に併せて福祉・介護の仕事の理解を深めてもらう講演会、展示・相談ブースの設置等を行う)
- ②福祉・介護人材マッチング機能強化事業
  - ・キャリア支援専門員(2名)を配置し、事業所と求職者に対する一体的な支援を実施
  - ・求職者支援活動(ハローワーク訪問活動、求職者の就業後フォローアップ)
  - ・求人・求職開拓活動(地域別ミニ相談会の開催、事業所訪問、就職関連フェアへの相談ブース出展)
- ③潜在的有資格者等の再就労促進事業
  - ・職場体験事業  
(他分野からの離職者等に実際の福祉・介護事業所を知る機会を提供する)
  - ・再就労者支援事業  
(潜在的有資格者等の求職者を対象に、個別の状況に応じた講習、実習を組み合わせた職場復帰プログラムの実施)

### 福祉・介護人材キャリアパス支援事業

- ①キャリアパス支援研修事業(就労年数や職域階層等に応じた研修)
  - ・研修実施専門員(1名)を配置
  - ・初任者・再就労者対象研修  
※職務経験2年未満対象(年3回)
  - ・中堅職員・チームリーダー対象研修  
※職務経験5年以上程度対象(年3回)
  - ・マネジメント対象研修  
※施設長・管理者を含む経営層(年3回)
- ②キャリア形成技術指導事業
  - ・事業所から要望の多い個別の技術、知識にテーマを絞り、介護福祉士等養成施設の協力を得て開催(年5回)
- ③福祉・介護人材確保対策連携強化事業
  - ・一体的な広報(マスメディア等を利用し一体的な広報を実施)



職場体験事業、再就労者支援事業は、年間を通じ窓口を開設する予定ですので、福祉のお仕事に興味のある方、再就労をめざす方など、是非ご利用ください。

福祉人材研修課 ☎055-254-8654



重点目標①

育成支援

## 育成支援(福祉・介護人材の確保)

### 介護福祉士等修学資金貸付事業の推進

# 県内の学校で学び資格を取得して、福祉現場で働きたい人を支援

県内の介護福祉士等を養成する施設に在学し、介護福祉士または社会福祉士の資格を取得して、卒業後に県内で介護、相談業務に

従事する意思のある方に修学資金の貸付を行い、福祉・介護人材を確保するとともに福祉サービスの向上を図ります。

## ● 本年度の計画は？

### ▼対象

介護福祉士、社会福祉士の養成施設(※文部科学省又は厚生労働省が指定)などに在学し、卒業後に山梨県内で介護や相談業務に従事しようとする学生。ただし、同種の資金の貸付を受けている学生、または受ける予定のある学生を除きます。

※指定養成施設 山梨県立大学、身延山大学、  
帝京福祉専門学校、優和福祉専門学校

### ▼平成27年度貸付予定

新規 24件 19,200千円

継続 21件 15,500千円

### ▼返還免除

養成施設などを卒業後1年以内(社会福祉士の場合は、卒業した年度から2年以内で国家試験に合格した日から1年以内)に、山梨県内で介護や相談業務(厚生労働省が指定した業務)に従事し、以後引き続き5年間業務に従事したときなど

### 〈貸付概要〉

#### ・貸付額

月 額 50,000円以内

入学準備金 200,000円以内(初回月に加算)

就職準備金 200,000円以内(最終月に加算)

#### ・貸付利子 無利子

・貸付期間 契約に定められた月から、養成施設などを卒業する月まで

・連帯保証人 2名

### 〈年度別新規貸付実績〉

年 度	貸付件数
平成21年度	11件
平成22年度	25件
平成23年度	26件
平成24年度	14件
平成25年度	13件
平成26年度	18件



介護福祉士などの資格を取得して県内で働きたいと希望する皆さん、経済的な理由等で進学をあきらめる前に、ぜひお問い合わせください。

福祉人材研修課 ☎055-254-8654

重点目標②

研修機能  
の強化

## 社会福祉に従事する者の養成及び研修事業の充実

### 介護実習普及事業 (基本事業・支援事業・自主事業) ※県指定管理事業

# 介護の知識と技術の習得と 「自分でできる」を支える考える力を養う

多くの県民の方に、高齢者や介護に関する  
ことに関心を持っていただき、介護する人、さ  
れる人の安心・安全な生活を、家庭や地域で  
支えることができる社会づくりに、役立てて

いただくよう、さまざまな講座を開催します。  
また、介護職員対象の講座では、介護職場  
の人材育成に力を入れ、介護人材の定着を  
目指します。

#### 効果とねらいは？

##### 一般県民

お年寄りのことを理解することで、  
認知症の方や高齢者にやさしい街  
づくりの一助になります。また自らの認知症予防・介  
護予防になると考えられます。

##### 学 生

お年寄りと接する機会がなかった  
若者にとって、仕事でお年寄りと接  
する時、何を話せばよいのか接し方がわからなくて  
困惑することがあります。高齢者疑似体験をした  
り、認知症サポーターになることでお年寄りを理解  
するきっかけとなります。

##### 企 業

認知症の方や高齢者への適切な対  
応がされることで、地域の人から信  
頼が得られイメージアップにつながられます。

##### 介護職員

介護のプロとして  
の自信、責任のあ  
る仕事につながり、社会的にも信  
頼を得られます。

#### 本年度の事業は？

県指定管理事業のメニューに基づいて行いま  
すが、利用者の求めに応じた内容の充実を図っていき  
ます。

※平成27年度介護講座カレンダー(13ページ)を  
ご参照ください。

▼ 認知症地域公開講座  
(マッサン体操:山梨市)



▲ 移乗の実習



▼ 調理実習



小学生の車いす体験▶



よく講座のアンケートに「もっと早く勉強していればよかった」と書かれることがあります。より多くの方にセンターでの講座を知っていただき、気軽に受講いただけるよう、広報啓発活動に力を入れていきたいと思います。

山梨県立介護実習普及センター ☎055-254-8680

# Goods

福祉用具紹介  
あると便利なグッズたち

## 車イス用スベリ止めマット ワンダフルケアマット

価格2,200円(税別) ※2枚セット

車イス座席スベリ止めマット。あらゆる車イスに簡単に装着でき、座面のスベリを防止できます。使い方は簡単で、現在使用している車イスの座面にワンダフルケアマットを載せるだけです。2枚1組で、ブラック、イエロー、オレンジ、レッド、ネイビーの5色があります。(※イエロー、オレンジ、レッド、ネイビーは受注生産)



### CheckPoint

車イスに座っていると、前方にすべってしまい姿勢が安定しない方に最適。ゴム製なので、洗って繰り返し使えますが、ムレやすいので座布団等との併用をお勧めします。

### 使用方法



- ① 現在お備えの車イスにワンダフルケアマットをのせます。
- ② ワンダフルケアマットを敷いた車イスに座ります。
- ③ 座席のスレを防止、体が安定します。

## 平成27年度 介護講座のご案内

介護実習普及センターでは、対象者別に講座・研修を開催しています。

### ●高齢者介護をしている家族向けの講座

※どなたでも受講可能です。

講座名	開催予定日	開催時間	定員	主な内容		
認知症サポーター養成講座 (同内容のものを4回実施)	8月20日(木)	9:30~12:00	30名	認知症の基礎知識や認知症の方への対応を学びます。		
	10月 6日(火)		30名			
	6月 9日(火)	13:30~16:00	30名			
	7月16日(木)		30名			
介護保険を支える保健医療福祉サービス	7月 1日(水)	10:00~15:00	30名	介護を支えるサービスの利用等を学びます。		
テーマ別介護講座	口の中の健康管理	7月 2日(木)	10:00~15:00	30名	様々なテーマについて、詳しい介護の知識や技術について学びます。	
	自立を促すリハビリテーション	7月14日(火)	10:00~16:00	30名		
	お年寄りに起こりやすい病気の予防と対応 (同内容のものを2回実施)	5月26日(火)	10:00~16:00	30名		
		9月 3日(木)		30名		
	寝具・衣類のお世話と床ずれ予防	6月17日(水)	10:00~16:00	30名		
	お年寄りの排泄の問題とのお世話 (同内容のものを2回実施)	6月19日(金)	10:00~16:00	30名		
		9月 4日(金)	10:00~16:00	30名		
	清潔のお世話	入浴、シャワー浴、部分浴	6月22日(月)	10:00~16:00		30名
		洗髪、清拭	9月 7日(月)	10:00~16:00		30名
	フットケア	6月26日(金)	13:30~16:30	30名		
終末期のお世話	9月18日(金)	13:30~15:30	30名			
介護者の健康管理(ヨーガ他)	7月10日(金)	13:00~16:00	30名			
お年寄りの食事のお世話 1日目 お年寄りの食事の特徴 2日目 栄養を補う副菜の調理 3日目 飲み込みの障害に合わせた調理の実際 (3日間2コース) ※1日のみの参加も可能	6月 4日(木)	9:00~14:00	20名			
	6月 5日(金)					
	6月11日(木)					
	9月10日(木)	9:00~14:00	20名			
	9月11日(金)					
9月15日(火)						
認知症高齢者介護講座 (2日間1コース)	12月 3日(木)	13:30~16:30	30名	認知症の病気を理解し、対応や介護について介護体験者の経験を基に考え、学びます。		
	12月 4日(金)	13:30~16:40				

※都合により、やむをえず日時を変更することがありますので、ご了承ください。



健康教室「食生活改善で健康長寿」では、腸の模型を使って消化の仕組みや効率の良い栄養吸収のポイントをわかりやすく紹介します

# 社会貢献活動

## ～山梨ヤクルト販売(株)～

笛吹市社会福祉協議会の介護予防事業「やってみるじゃん」に、山梨ヤクルト販売(株)の「ヤクルト健康教室」を導入して今年で3年目になります。クイズやゲームなどを取り入れながら、ユーモアたっぷりに指導する健康教室は毎回盛況で、「わかりやすく勉強になった」など、参加者から好評です。

八代南集落センターにおじゃまして、同社の総務部広報室室長の柳本剛さん、相川朋絵さん、藤原洵さんにお話を伺いました。



山梨ヤクルト(株)総務部広報室室長の柳本剛さん(中央)、相川朋絵さん(右)、藤原洵さん(左)

### Q 社会貢献活動に熱心と伺っていますが?

企業理念に「私たちは健康で安心なまちづくりに貢献し、地域の人々を幸せにします」と掲げています。そこで、健康教室の開催や、福祉施設や関係団体、病院に車いすの寄贈などをする「福祉ヤクルト」、スタッフが商品をお届けしながら高齢者の安否を確認する「愛の訪問活動」など、さまざまな活動をしています。

宅配サービスの中で、お客様に健康と笑顔をお届けすることが地域社会への貢献と、健康で安心なまちづくりにもつながっていくと考えています。

健康教室などをきっかけに、笛吹市社協様とは「ふえふき地域見守りネットワーク」における協定を結び、地域の見守り活動もしています。



### Q 健康教室はいつから実施しているのでしょうか? 年間の開催数は?

平成24年2月から実施しています。開催数は年々増加していて、26年度は176回、3,604人の参加がありました。各地の社協、老人クラブなどからご依頼をいただいています。

### Q どのようなテーマ・内容があるのでしょうか?

対象は高齢者中心で、講座の内容は全5項目です。

①ウン知育講座②食生活改善で健康長寿③免疫力アップで感染症予防④食中毒・熱中症を予防しよう⑤健康美容(メイク・お手入れ)教室-です。

身近なテーマでわかりやすくお伝えしています。約1時間の講座で、講師は日本成人病予防協会認定の健康管理士一般指導の資格を持った者が担当しています。

### Q 健康教室の開催を希望することはできますか?

開催できます。営利目的ではありませんので講師料は無料です。お気軽にお問い合わせください。

#### 問い合わせ先

山梨ヤクルト販売(株)総務部広報室  
健康教室責任者 柳本 剛さん 電話055-237-8960

#### 善意をありがとう

昨年12月、山梨県社会福祉協議会は、山梨ヤクルト販売(株)様から200,000円のご寄付をいただきました。平成2年よりいただいている同社からのご寄付は累計額10,467,730円になります。ありがとうございました。





# 全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 ボランティア活動保険



## 対象となるボランティア活動

- ◆グループの会則に則り企画、立案された活動であること  
(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。)
  - ◆社会福祉協議会に届け出た活動であること
  - ◆社会福祉協議会に委嘱された活動であること
- ※活動のための学習会または会議などを含みます。  
※自宅などとボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上を含みます。(自宅以外から出発する場合は、その場所と活動場所への往復途上となります。)

## 保険金をお支払いする主な場合

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなられた。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花瓶を落としてこわした。(賠償責任の補償)
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

## 補償金額(保険金額)・保険料

		Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,200万円	1,800万円	
	後遺障害保険金	1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
葬祭費用保険金 (特定感染症)	300万円 (限度額)			
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円 (限度額)	5億円 (限度額)	
	年間保険料	基本タイプ	300円	450円
天災タイプ※ (基本タイプ+地震・噴火・津波)		430円	650円	

(※)天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

## ボランティア行事用保険 (普通傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

- 行事参加者(主催者(個人)を含みます。)全員のケガを補償(往復途上も含みます。)
- 行事主催者の損害賠償責任も補償

## 送迎サービス補償 (普通傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

- 送迎・移送サービス利用者を選定したAプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したBプラン

## 福祉サービス総合補償

(普通傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険)

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

- 在宅福祉サービス (公的介護保険対象外サービスを含みます。)
- 障害福祉サービス
- 児童福祉サービス
- 障害者地域生活支援事業
- 地域福祉サービス
- 介護保険サービス など

● お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者  
**社会福祉法人  
全国社会福祉協議会**  
(引受幹事保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社  
TEL:03(3593)6824

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763  
受付時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。





善意をありがとう

使用済み切手のご寄付

山梨中央銀行職員組合様から使用済み切手8kgが寄付され、1月16日(金)山梨県社会福祉協議会において、贈呈式が行われました。

同組合では、平成10年から社会貢献として使用済み切手の収集・寄贈を行っています。使用済み切手は山梨県社会福祉協議会を通じ、福祉施設に贈られ、換金され、フィリピンの子どもたちへ中古衣類を送る活動資金などに役立てられています。ありがとうございました。



山梨中央銀行職員組合委員長 沢登勤様(右)



第一生命労働組合甲府営業職支部委員長 入学英明様(右)と社会福祉法人 欣寿会理事長 堀内ひさ子様(左)

車いす・大判タオルのご寄付

第一生命労働組合甲府支部様から車いすが寄付され、2月20日(金)甲府・県福祉プラザにおいて贈呈式が行われました。

同組合では、昭和55年から社会貢献活動を推進しており、その一環として、今回を含め、延べ150台の車いすが県内の高齢者施設に寄付され、活用されています。ありがとうございました。

車いすの寄付

株式会社ツルハホールディングス並びにクラシエホールディングス株式会社様から車いす10台が寄付され、3月19日(木)甲府・県福祉プラザにおいて贈呈式が行われました。

両社では、各店舗で行った共同キャンペーンの売上の一部で車いすを購入し、全国各地の社会福祉協議会に寄付する活動を行っています。

いただきました車いすは、特別養護老人ホーム5施設に贈られ、活用されています。ありがとうございました。



(株)ツルハホールディングス、クラシエホールディングス(株)の皆様

県社協ホームページをリニューアルしました

このたび、ホームページを全面リニューアルしました。福祉の情報をわかりやすくお伝えできるよう努めてまいります。ぜひご覧ください。

ホームページ

<http://www.y-fukushi.or.jp>



広報誌「やまなしの福祉」をパソコンやタブレットで閲覧

広報誌「やまなしの福祉」は、本会ホームページでPDF版の閲覧ができるほか、電子ブックでもご覧になれます。

タブレット・スマートフォンでの電子ブックのご利用の場合は、下記のQRコードでアクセスしてアプリ(ActiBook無料)をダウンロードしてください。指定のID(毎号変更)を入力すると閲覧できます。

5月号は以下の通りです。

※パスワードは必要ありません

5月号のID **yfukushi323**

Android用

iOS用



貸し出し 図書紹介

『介助が困難な人への介護技術』



著者 滝波 順子 田中 義行  
 発行者 荘村 明彦  
 ホームページ <http://www.chuohoki.co.jp/>  
 発行所 中央法規出版株式会社 〒110-0016 東京都台東区台東 3-29-1 中央法規ビル ☎03-3834-5817

介護が困難な要介護者の身体機能の維持や負担軽減の為にできる介護技術を、拘縮や円背のある人への状態別アプローチ、狭い空間などの場面別アプローチなどで紹介されています。

このほかにも介護・看護・福祉についての本(約300冊)やビデオ・DVD(約200本)を貸し出しております。詳しくは県立介護実習普及センターにお問い合わせください。☎055-254-8680